

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等のまとめ (2020年4月30日現在)

個人が申請

生活支援

- 外国人含めたすべての日本居住者 ➡ **特別定額給付金 (一律10万円)**
郵送される申請書を返送、オンライン申請も。
- 休業で家計が維持できない ➡ **緊急小口資金 (特例)**
貸付：10万円 (特別な場合20万円)
- 失業で家計が維持できない ➡ **総合支援資金 (特例)**
貸付：単身～15万円 複数～20万円以内
- 家賃の支払いが厳しい ➡ **住居確保給付金 (国)**
家賃実質支給、
単身世帯最大40,000円 (神戸市の場合)
支給期間：原則3か月
- 離職や減収で住居を失ったor失おうとしている方 ➡ **県営住宅300戸の入居あっせん**
➡ **市営住宅100戸の入居あっせん (DV被害者も)**

- コールセンター
TEL：03-5638-5855 (9時～18時30分：土日祝除く)
- 下記の各区役所の社会福祉協議会
神戸市コールセンター
TEL：078-262-1626 (9時～12時、13時～17時：土日含む)
- 下記の各区役所
「くらし支援窓口」と伝えて下さい
- 県住宅管理課
TEL：078-230-8470 (平日9時～17時30分)
- 市住宅管理課
TEL：078-595-6541 (平日9時～17時)

事業者が申請

中小・小規模事業者などへの支援・資金繰りなど

- 売り上げ半減 (フリーランスやNPO法人も対象) ➡ **持続化給付金 (国)**
企業最大200万円、個人事業主最大100万円を給付
(売り上げが前年同月比で50%以下の場合)
- 休業要請に応じて休業・時短営業 売り上げ半減 ➡ **経営継続支援金 (県)**
企業100万円、個人事業主50万円を給付
(飲食店は企業30万円、個人15万円など、業種によって支援の有無や額が変わります)
- 融資を受けたい ➡ **新型コロナウイルス感染症特別貸付 (国)**
無利子・無担保
限度額：中小企業3億円、小規模事業主6,000万円
➡ **新型コロナウイルス感染症対応資金 (県)**
利率3年間0%、保証料率0%
限度額：3,000万円
- 店舗販売の縮小を補うため ネット注文を導入したなど ➡ **小規模事業者持続化補助金 (国)**
補助上限(補助率2/3)：通常型50万円、
コロナ特別対応型100万円
- テイクアウト・宅配を始めた(飲食店) 新商品開発にとりくむ(製造業) ➡ **事業継続や売上向上への補助金 (市)**
補助上限(補助率3/4)：100万円
- 家賃の支払いが厳しい ➡ **家賃負担の軽減 (市)**
4・5月の店舗家賃を減額した家主に、
減額総額の8割・最大200万円を補助

- 中小企業庁金融・給付金相談窓口
TEL：0570-783183 (9時～19時：土日祝含む)
近畿経済産業局相談窓口
TEL：06-6966-6110 (9時～17時：土日祝含む)
- 相談窓口
TEL：078-361-2281 (9時～17時：土日祝含む)
- 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル
TEL：0120-154-505 (平日9時～17時)
TEL：0120-327-790 (土日祝)
- 兵庫県産業労働部地域金融室
TEL：078-362-3321 (平日9時～17時30分)
- 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局
TEL：03-6447-2389
(9時30分～12時、13時～17時30分：土日祝除く)
- 神戸市経済観光局経済政策課
TEL：078-333-3330
(総合コールセンターから、毎日8時～21時)

事業者が申請

休業補償

- 従業員に休業してもらうなら ➡ **雇用調整助成金 (コロナ特例)**
休業手当の助成率は中小企業94～100% (上限8,330円)
- 子どもがいる従業員のために ➡ **小学校休業等対応助成金 (労働者雇用向け)**
8,330円を上限に賃金相当額を助成
- 子どもがいるフリーランスのために ➡ **小学校休業等対応支援金 (フリーランス向け)**
1日当たり4,100円 (定額) を助成

- 兵庫労働局ハローワーク助成金デスク
TEL：078-221-5440 (平日8時30分～17時15分)
- 相談コールセンター
TEL：0120-60-3999 (9時～21時：土日祝含む)

猶予される場合があります。ご相談を

種類	窓口
住宅ローン	●返済中の金融機関、あるいは金融庁の相談窓口 TEL：0120-156811 (新型コロナウイルスに関する相談ダイヤル：平日10時～17時)
住民税	●神戸市税務部収税課 TEL：078-647-9475 (平日8時45分～17時30分：土日祝除く)
水道料金・下水道使用料	●ご利用の地域の水道局各センターまで (平日9時～17時15分) 東灘区・灘区 東部センター TEL：451-2020 長田区・須磨区 西部センター TEL：733-6601 中央区・兵庫区 中部センター TEL：341-5451 垂水区・西区 垂水センター TEL：784-0550 北区 北センター TEL：582-4000
国民年金保険料 国民健康保険料 介護保険料 後期高齢者医療保険料	●各区役所の窓口 (9時～17時30分) 【平日】 東灘 TEL：841-4131 (代) 北 TEL：593-1111 (代) 北須磨 TEL：793-1806 灘 TEL：843-7001 (代) 北神 TEL：981-5377 (代) 垂水 TEL：708-5151 (代) 中央 TEL：232-4411 (代) 長田 TEL：579-2311 (代) 西 TEL：929-0001 (代) 兵庫 TEL：511-2111 (代) 須磨 TEL：731-4341 (代) 【土日】 TEL：322-5302
電気代・ガス代・ 携帯電話料金・インターネット料金	●ご契約の電力会社、ガス会社、通信会社